

令和7年度 循環型社会推進基金活用事業（進捗状況）

資料1

R8.1.19現在

(単位：千円)

整理番号	事業名	活動指標	7年度指標	令和7年度 進捗状況	備 考
			前年度実績		
1-①	地域学習会(出前講座)	説明会等の開催回数	10回 0回	0回	今後も要望があれば地域のニーズに合わせ幅広い内容で取り組みます。
1-②	市民提案型ごみ減量活動等補助金	市民提案型ごみ減量活動等補助金の交付件数	7件 6件	7件	引き続きごみ減量等の活動に対して補助金を交付します。 先進のごみ減量等モデル事業 5件 地域型ふれあい収集事業 2件
1-③	不法投棄対策	不法投棄等監視カメラの貸出件数	10件 3件	2件	引き続き地域要望に沿って貸出を継続します。(木津地域1件、山城地域1件)
1-④	情報発信事業	「MOTTAINAI便り」の市広報紙への折込回数	6回 6回	5回	ごみの減量や再資源化に関する情報を発信する情報紙「MOTTAINAI便り」を作成し、偶数月の市広報紙へ折り込み配布を継続しています。(4月～2月)
1-⑤	市民活動の表彰制度	表彰事例の数	5件 7件	件	ごみ減量標語を12月8日から25日まで募集しました。その期間の応募作品(35作品)から採用の標語を決定します。採用作品は令和8年度作成の有料指定ごみ袋に印字を予定しています。
1-⑥	環境保全指導員	環境保全指導員の配置	2名 1名	1名	環境省の環境カウンセラーに登録されている者を会計年度任用職員として任用し、小学校の環境学習支援をはじめとする財源活用事業の推進に従事しています。
2-①	リサイクル活動の拠点の確保	環境団体の情報発信	12回 9回	9回	エコ教室等を市内一円で実施することで、幅広い地域から参加が得られる取り組みを支援しています。
2-②	古紙集団回収事業の充実	可燃ごみ排出原単位に含まれる雑がみの重量	22.9g/人・日 24.5g/人・日	組成調査の結果が出ていません。	引き続き古紙集団回収団体を支援していくため古紙回収補助を実施し、可燃ごみにおける紙の減少に向けた取り組みを進めるとともに、今後、可燃ごみにおける紙類の減少に向けて、古紙集団回収に対する全体的なインセンティブの向上を実施します。R7からは補助金を5円から7円に引き上げています。
2-②	ざつ紙保管袋	市立小・中学生へ配布	約8,000部 32,855部	7,485部	可燃ごみに多く含まれている資源化可能な紙類を減少させるため、どのようなものが「雑がみ」としてリサイクルできるのか、どのようなものがリサイクルできないのかの例をわかりやすく記載した繰り返し使用できる「雑がみ保管袋」を作成し、市立小・中学生に配布しました。
2-③	生ごみ処理容器の普及促進	竹チップコンポストの利用者数	200人 162人	185人	市広報誌での募集などにより普及啓発に努めており、竹チップコンポストの材料も市内や近隣での調達とし、地域団体の取組につなげるとともに循環型社会の推進及びごみの減量化の普及を進めています。
2-④	使用済み食用油再資源化事業	使用済み食用油回収拠点の箇所数	10箇所 5箇所	5箇所	市役所本庁舎及び両支所と市内2か所のマンションに設置しており、引き続き回収拠点の設置をしていただけるよう周知啓発に努めます。
2-⑤	ごみ分別アプリ配信事業	ごみ分別アプリの登録者数	33,000人 33,260人	R7.12月 40,644人	ホームページや市広報での周知や、転入者への紹介により、より多くの市民に活用され、親しまれるアプリを目指すとともに、緊急な周知事項を迅速に市民へ情報提供しています。
2-⑥	防鳥ネット無償貸与事業	防鳥ネットの申請件数	30件 41件	大27、小18 45	引き続き地域からの申請に基づき、拠点への貸与を行っています。
2-⑦	ごみ集積拠点設置等補助金	ごみ集積容器補助金申請件数	10件 3件	18件	引き続き地域からの申請に基づき、拠点整備への補助金を交付しています。
2-⑧	剪定枝粉碎機貸与事業	剪定枝粉碎機の貸与件数	25件 14件	8件	引き続き市民からの要望に基づき、剪定枝粉碎機の貸与を実施しています。
3-①	生ごみの再資源化事業	給食堆肥の市内消費量	25.00t 19.35t	7.25t	引き続き学校給食の調理残渣を用いた堆肥について、3kg袋詰め堆肥を作成して、各種イベントで配布するなど市内での利用を促進する取り組みを進めています。
3-②	学校等における環境学習への支援	環境学習の実施校数(累積)	15校 13校	10校	引き続き学校の環境学習へ支援を行うため、市において実施可能な学習支援メニューを一覧にまとめて、各学校のニーズに応じた支援を行っております。
モデル事業	不法投棄対策事業		— 0件	0件	投棄者及び土地所有者の撤去が見込めない不法投棄物について、緊急性がある等の条件のもと、撤去及び処分を行います。
モデル事業	清掃用具貸与事業	清掃用具貸出拠点数	100拠点 —	3拠点	ごみの拠点回収場所を衛生的に維持管理することにより、ごみの適切な排出及び収集を促進することで公衆衛生の向上を図ることを目的とし実施しています。
モデル事業	「不法投棄禁止」等看板貸与事業	啓発看板配布枚数	300枚 —	23枚	ごみの拠点回収場所へ「不法投棄禁止」や「ごみ排出日の案内」看板を設置することにより、ごみの適切な排出及び収集を促進することで公衆衛生の向上を図ることを目的とし実施しています。
モデル事業	中間処理施設見学ツアー事業	参加者数	40人 —	事前申込47名 当日34人	家庭より排出される可燃ごみの中間処理過程を見学することにより、ご自身の排出されるごみについて興味を持っていただき、ごみ分別の推進を図ることを目的とし実施しました。当初申込は47名
モデル事業	廃棄物に関する講演会事業	参加者数	200人 —	事前申込152名 当日109名	ごみ収集芸人としてインターネット等でごみの分別等について不定期に記事を配信されている「マシガンズ：滝沢秀一氏」を講師として、排出時に注意の必要なごみやごみの排出方法について講演いただくことにより、廃棄物について興味を持っていただき、ごみ分別の推進等を図ることを目的とし実施しました。
モデル事業	生ごみ水絞り器配布事業	希望者数	1,000人 —	350個	家庭系可燃ごみとして排出される割合の大きい生ごみの水分を排出前に搾り取る器具を試験的に、環境イベント参加者へ配布することにより、生ごみに含まれる水分量を減少させ、可燃ごみ排出量の削減への普及に努めます。